

学生の確保の見通し等を記載した書類

1 保健医療学専攻博士後期課程の学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

① 定員充足の見込み（概要）

学生確保の見通しを示す際、入学定員3人という少人数で設定した場合において、本学としては特に本博士後期課程の基礎となる修士課程からの入学意向が重要であると考えている。基礎となる保健医療学研究科修士課程3専攻は、平成30年度に開設してから2年が経過し、各専攻とも入学定員は概ね確保されており、進学意向があれば博士後期課程への進学も継続的かつ安定的に確保できると考えている（資料7：保健医療学研究科修士課程入試状況）。

保健医療学専攻博士後期課程では、保健医療系大学院における人材養成の方向性及び実際の研究機関等を対象とした保健医療系大学院の必要性や人材需要に関する調査結果等を踏まえた上で、北海道内における保健医療系大学院の設置状況及び本大学院の保健医療学研究科修士課程の在学生等に対する進学需要調査の結果等を総合的に勘案して、入学定員を3人としていることから、定員の充足を見込むことができるものと考えている。

② 定員充足の根拠となる調査結果の概要

ア 北海道内の保健医療系大学院の設置状況

北海道内の保健医療系大学のうち、平成30年4月現在、大学院の博士後期課程を設置している大学は、国公私立大学合わせて5大学で、国立大学は、北海道大学大学院保健科学院保健科学専攻（保健科学コース、看護学コース）のみで入学定員は10人、公立大学は、札幌医科大学大学院保健医療学研究科看護学専攻2人、同大学院理学療法学・作業療法学専攻6人と札幌市立大学大学院看護学研究科看護学専攻3人となっている。

私立大学は、日本赤十字北海道看護大学大学院看護学研究科共同看護学専攻2人、北海道医療大学大学院看護福祉学研究科看護学専攻2人、同大学院リハビリテーション科学研究科リハビリテーション科学専攻2人となっており、学問分野別で見ると、看護学、理学療法学、作業療法学、放射線技術学、検査技術学等となっているが、学部教育等の整備状況に比して、高度の研究能力と豊かな学識を有した研究者

養成の役割を担う大学院博士後期課程の整備状況が十分でないことがうかがえる。

また、コース・分野別の入学定員を明示していない北海道大学大学院保健科学院保健科学専攻の入学定員10人を除く、北海道内の保健医療系大学院の博士後期課程の分野別の入学定員は、看護学分野9人、理学療法学・作業療法学分野8人となっており、放射線技術学分野は、北海道大学大学院保健科学院保健科学専攻に領域として設定されているが入学定員は明示されておらず、義肢装具学分野及び臨床工学分野の大学院博士後期課程は設置されていない状況である。

なお、北海道内の保健医療系大学における大学院の博士後期課程の定員充足率については、平成28年度は平均76.0%、平成29年度は平均70.4%、平成30年度は平均81.5%となっている（資料1：北海道内の保健医療系大学院の設置状況及び定員充足状況）。

イ 保健医療学専攻博士後期課程への進学需要に関する調査結果

保健医療学専攻博士後期課程の設置計画を策定するにあたり、学生の確保の見通しを計量的な数値から検証することを目的として、開設時に第1期生となる本大学院の保健医療学研究科の修士課程に在籍している平成30年度1年次生及び北海道内の医療機関等に勤務している者を対象として、保健医療学専攻博士後期課程において養成する人材及び受験意向や進学意向等に関するアンケート調査を実施した。

その結果、養成する人材においては、人材養成モデルとして示している「豊かな知的学識と研究倫理や研究手法に関する研究能力を有して、保健医療分野における研究課題の設定や研究活動の実施など高度な研究開発の企画運営を実践することができる人材を養成する」ことについては、有効回答者数55人の約45.5%にあたる25人が「魅力を感じる」と回答している。

また、「研究者の養成と同様の要素に加えて、授業運営や教育方法等の指導力を有して、大学教育の専門分野における基礎教育の充実に向けた授業設計や学生指導を実践することができる人材を養成する」ことについては、有効回答者数55人の約40.0%にあたる22人が「魅力を感じる」と回答している。

さらに、本大学院の保健医療学専攻博士後期課程への進学意向については、保健医療学専攻博士後期課程の「受験を希望する」と回答した者8人のうち、8人全員が保健医療学専攻博士後期課程に「進学を希望する」と回答している。

なお、本大学院の保健医療学研究科の修士課程に在籍している平成30年度1年

次生で、保健医療学専攻博士後期課程に「進学を希望する」と回答した者の在籍専攻は、看護学専攻1人、リハビリテーション科学専攻2人、医療技術学専攻1人となっており、北海道内の医療機関等に勤務している者で、本大学院の保健医療学専攻博士後期課程に「進学を希望する」と回答した者の職種・分野等は、看護師1人、臨床工学技士1人、診療放射線技師2人となっている。

また、第2期生となる令和元年度修士課程1年次生にも同様のアンケートを追加で実施した結果、保健医療学専攻博士後期課程に「進学を希望する」と回答した者の在籍専攻は、看護学専攻3人、リハビリテーション科学専攻1人、医療技術学専攻1人となった。

このような、本大学院の保健医療学研究科修士課程に在籍している大学院学生及び北海道内の医療機関等に勤務している者に限定した調査においても、保健医療学専攻博士後期課程への進学意向がうかがえることから、学生確保においては十分な見通しがあると考えられる（資料2：進学需要調査集計表）。

③ 学生納付金の設定の考え方

学生納付金については、大学及び大学院の運営に係る財務的な視点と学生納付金の学生への還元など受益者に対する説明責任の観点を踏まえるとともに、北海道内において保健医療学として大学院博士後期課程を設置している私立大学がないことから、本大学院既設の保健医療学研究科修士課程の学生納付金（入学金20万円、授業料80万円）の設定状況を参考にした上で、大学及び大学院の運営上における人件費及び教育研究や管理運営に係る経常経費等の財務予測による金額（入学金20万円、授業料80万円）としている。

（2）学生確保に向けた具体的な取組状況

① 学生確保に向けた取組方針

保健医療学専攻博士後期課程の広報活動については、認可申請中であることを考慮し、教育・研究内容等を周知することに務め、認可後は試験制度等を含めた総合的な募集広報を集中的に行うこととする。

認可申請前は保健医療学専攻博士後期課程の設置の目的、趣旨等を本大学院の保健医療学研究科修士課程の在学生へ広報し、認可申請中は進捗状況に関する情報を継続的に提供し続け、設置認可後は入学試験制度等の周知を積極的に行い学生確保に努め

ることとする。

② 学生確保に向けた取組状況

学生確保に向けた取組状況としては、研究科の概要（研究テーマ等）をまとめた大学院案内書や学生募集要項を作成し、本大学院の保健医療学研究科修士課程の在生及び入学希望者に広く配付するとともに、本学ホームページに掲載し、資料請求者へ郵送する。

保健医療学専攻博士後期課程の教員は、学部教員が兼務となることから、保健医療学部の在生に対して研究テーマなどを周知し、興味を持つよう取り組むこととする。看護学分野・理学療法分野・義肢装具学分野・臨床工学分野・放射線技術学分野のセミナー・学会等において、教員による広報活動を随時行う。また、保健医療学部での臨地実習の受け入れ実績のある医療機関等にも情報提供を行うこととする。

さらに学部対象に実施しているオープンキャンパス等においても進学希望者に対して、保健医療学専攻博士後期課程における学位授与方針・教育課程編成の方針・入学者の受け入れ方針をはじめとする様々な教育情報について広報する。

認可後の取り組みとして、前項で上げた取り組みをさらに拡大し、学生募集に関する情報提供を積極的に行う。入試については、一般入試、社会人入試を実施する予定であり、大学教職員が一丸となって学生確保に努める。

2 保健医療学専攻博士後期課程の人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

① 保健医療学専攻博士後期課程において養成する人材

保健医療学専攻博士後期課程では、博士後期課程として担う人材養成機能を踏まえ、学術研究を担う者としての自覚や意識と自立して研究活動を行うに足る研究能力を有して、現代社会が直面する保健医療分野の諸課題を多角的に分析し、専門分野における問題解決に向けた理論や実践を開発することのできる人材を養成する。

研究者の養成では、豊かな知的学識と研究倫理や研究手法に関する研究能力を有して、保健医療分野における研究課題の設定や研究活動の実施など高度な研究開発の企画運営を実践することができる人材を養成する。

想定される修了後の進路としては、医療法人等が設置する研究所や研究機関及び民

間企業の研究部門等において、研究開発や技術開発を担う研究職として活躍することが想定される。

また、大学教員の養成では研究者の養成と同様の要素に加えて、授業運営や教育方法等の指導力を有して、大学教育の専門分野における基礎教育の充実に向けた授業設計や学生指導を実践することができる人材を養成する。

想定される修了後の進路としては、国立大学、公立大学、私立大学などの高等教育機関において、専門分野の教育・研究に関する職務を担う教育職として活躍することが想定される。

保健医療学専攻博士後期課程では、学位を授与するにあたり修得しておくべき能力を含めた学位授与の方針を次のとおり定める。

- ア 保健医療の最新の動向や諸課題の理解と研究倫理や研究方法を修得している。
- イ 高度な研究活動を実践するための基礎となる豊かな知的学識を修得している。
- ウ 研究者や教育者としての自覚や意識と研究や教育の実践方法を修得している。
- エ 自ら研究課題を設定し研究活動が実践できる高度な研究能力を修得している。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

① 大学院教育の方向性

「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－答申」(平成17年9月5日 中央教育審議会)では、博士課程は「研究者として自立して研究活動を行うに足る、又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養う課程であり、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持ち、産業界や行政など多様な研究・教育機関の中核を担う研究者や、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成を行う課程として明確な役割を担うことが求められる」としている。

また、「医療系大学院の目的とそれに沿った教育等の在り方について」(医療系ワーキンググループ報告書)では、看護学系・医療技術系分野の博士課程(後期)においては、「研究者の育成を主たる目的とする」としている。

一方、「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～答申」(平成23年1月31日 中央教育審議会)では、大学院教育の改善

方策として、学生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の確立に向けて、「異なる専門分野の複数の教員が研究指導を行う体制の確保」、「学部・学科の上に設置されている専攻間の壁を越えた融合型の専攻への再編や、専攻間、大学間の連携・協力等により、小規模専攻の教育の質を確保」、「定員の充足状況や社会的需要等を総合的に勘案し、自ら入学定員を見直す」ことなどの提言がなされている（資料3：グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～答申（平成23年1月31日 中央教育審議会））。

保健医療学専攻博士後期課程では、これらの答申及び報告書等の提言内容を踏まえた上で、「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成」を主軸とし、当該人材養成機能の延長線上として、「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成」を博士後期課程として担う人材養成機能とし、高い専門性と幅広い視野を備え、専門分野の枠にとらわれない独創性・創造性を備えた人材の養成に向けて、分野融合的な組織として設置することとしている。

② 関係団体等からの要望

保健医療学専攻博士後期課程の設置計画にあたり職能団体である公益社団法人北海道看護協会、一般社団法人日本義肢協会北海道支部、公益社団法人北海道臨床工学技士会及び一般社団法人北海道放射線技師会の4団体からは、看護学や義肢装具学、臨床工学、放射線技術学の専門分野における高度な教育や、研究を連携・協同する上で学ぶ環境を整えられることとなり、大変有意義であるとしている。

また、保健医療学専攻博士後期課程の設置により、看護師をはじめ理学療法士、義肢装具士、臨床工学技士、診療放射線技師など多様な医療専門職と協働し、実践現場を支える中核的な役割を果たす人材の養成に対する期待と要望が寄せられているとともに、今後ますます複雑化かつ多様化する医療を取り巻く問題や課題の解決に対応しうる専門的知識や応用的能力などを併せ持つ、高度な専門性を備えた人材の養成は、北海道の地域医療推進に大きく寄与するものとして、保健医療学専攻博士後期課程の設置に対する要望がなされている（資料4：関係団体からの要望書）。

③ 研究機関及び教育機関等からの要請

保健医療学専攻博士後期課程の設置計画を進める上で、保健医療学専攻博士後期課程の設置及び養成する人材が地域的な需要の動向等を踏まえたものであることについて検証するために、医学系研究機関や関連する事業所及び保健医療系の学部・学科を

設置している北海道内の私立大学などを対象として、保健医療学専攻博士後期課程において養成する人材や設置の必要性及び修了生に対する採用意向等に関するアンケート調査を実施した。

その結果、人材養成モデルとしてアンケート資料に示している保健衛生系・リハビリテーション系分野における研究者や大学教員の養成を目的とする大学院博士後期課程の教育については、有効回答件数27件の100.0%にあたる27件が「必要性を感じる」と回答している。

また、本大学院に保健医療学専攻博士後期課程を設置することの必要性については、有効回答件数27件の85.2%にあたる23件が「必要性を感じる」と回答している。

さらに、保健衛生系・リハビリテーション系の研究職・教育職の充足状況については、有効回答件数27件の63.0%にあたる17件が「若干不足している」又は「不足している」と回答し、有効回答件数28件の50.0%にあたる14件が「採用したい」と回答しており、保健医療学専攻博士後期課程で学んだ修了生の採用に積極的な意向を示している。

このような医学系研究機関や関連する事業所及び保健医療系の学部・学科を設置している北海道内の私立大学等に限定した調査結果においても、保健医療学専攻博士後期課程で学んだ修了生への採用意向の高さがうかがえることから、修了後の進路は十分に見通しがあるものと考えられる（資料5：人材需要調査集計表）。

④ 基礎となる学部等の教員組織の状況

保健医療学専攻博士後期課程の基礎となる保健医療学部の各学科における博士後期課程完成年度から5年間の専任教員定年退職者の状況は、看護学科6人、理学療法学科2人、義肢装具学科1人、臨床工学科2人、診療放射線学科1人となっていることから、現任の中堅及び若手教員の育成とともに、専任教員の定年退職に伴う新規採用による教員組織の充実が必要となっている（資料6：保健医療学部人事計画（平成34年度～平成38年度））。

⑤ 学部教育の拡充に伴う大学教員の必要性

平成以降、看護学分野においては、看護師不足の解消に向けた大学の看護学部・学科の設置急増に伴い、全国的に看護学分野の教員の不足と高齢化が問題視されているとともに、北海道内においても看護学分野の専任教員確保は大きな課題となっている。

本学の看護学科でも、博士の学位取得をはじめとする採用要件を満たす教員を確保することが難しい状況となっている。

一方、理学療法学分野、義肢装具学分野、臨床工学分野、放射線技術学分野においては、大学院博士後期課程を設置している大学自体が限られており、特に、北海道内においては、理学療法学・作業療法学を含みリハビリテーション学分野の入学定員は8人、放射線技術学分野は、北海道大学大学院保健科学院保健科学専攻における領域設定のみで入学定員は明示されておらず、義肢装具学分野及び臨床工学分野の大学院博士後期課程は設置されていない（資料1：北海道内の保健医療系大学院の設置状況及び定員充足状況）。

このような看護学部・学科の設置急増に伴う看護学分野の教員不足をはじめ、北海道内における理学療法学分野、義肢装具学分野、臨床工学分野、放射線技術学分野の大学院博士後期課程の設置状況を勘案した場合、保健医療学分野の教員組織の安定的な維持と充実に向けて、将来的に教育実践能力や臨床実践能力と高度研究能力を兼ね備えた大学教員となり得る人材の養成が急務となっている。

また、今般設置する本大学院保健医療学研究科博士後期課程修了生への採用意向を保健医療系の学部・学科を設置している北海道内の私立大学へ調査した結果、回答があった7大学のうち5大学が採用の意向があり、各領域の内訳は看護学領域5大学、理学療法学領域1大学であった。北海道内の私立大学への調査結果から見ても、保健医療系大学教員の必要性を感じる結果となった（資料5：人材需要調査集計表）。

3 「既設大学等の状況」における定員未充足学科の対応について

本申請にあたり学校法人北海道科学大学が設置する北海道科学大学及び北海道科学大学短期大学部の既設学科において「基本計画書」の既設大学等の状況に示したとおり、平均入学定員超過率で0.7未満となっている学科が2学科で該当している。一つは北海道科学大学保健医療学部義肢装具学科、もう一つは北海道科学大学短期大学部自動車工学科である。

当該学科の定員未充足の原因分析及び学生確保に向けた具体的な取り組み状況については次のとおりである。

(1) 保健医療学部義肢装具学科

① 定員未充足の原因分析

本学の義肢装具学科は、日本初の大学における義肢装具士養成課程として、平成18年4月工学部福祉生体工学科の義肢装具学専攻(入学定員30人)として設置され、学科名称の変更を経て平成24年4月に医療工学部義肢装具学科(入学定員30人)として学科移行した。その後、平成26年4月に学部名称の変更と入学定員を30人から50人に増やし現在に至っている。

義肢装具学科の入学定員超過率は表1に示すとおり、入学定員50人に対して平成27年度は入学者数60人で定員超過率1.20倍、平成28年度は入学者数39人で定員超過率0.78倍、平成29年度は入学者数43人で定員超過率0.86倍、平成30年度は入学者数22人で定員超過率0.44倍、平成31年度は入学者数34人で定員超過率0.68倍となっており、平成28年度から平成31年度の4年間の平均入学定員超過率では0.69倍となっており0.70倍以上を満たしていない。

<表1 平成27年度からの入試状況>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
志願者	414	274	301	233	181
受験者	403	269	288	225	177
合格者	241	233	250	214	172
入学者	60	39	43	22	34
超過率	1.20	0.78	0.86	0.44	0.68

※志願者・受験者・合格者は総数

入学定員未充足の要因としては、北海道内の18歳人口の減少という環境下が一つ上げられるが、北海道の同地域である札幌圏において入学定員30人の義肢装具士養成課程を持つ専修学校が設置されていること、義肢装具学分野の教育内容、国家資格及び職業に関する認知が一般社会に十分に理解されていないことなどを外部要因として捉えている。また、本学科の平成27年度から平成29年度の3年間の義肢装具士国家試験合格率は表2に示すとおり、全国平均よりも低い状況が続いており、国家試験合格率の低迷が定員未充足の主たる要因であると分析している。

＜表2 過去3か年の義肢装具士国家資格合格状況＞

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受験者	24	25	27
合格者	17	18	17
合格率	70.8%	72.0%	63.0%
全国平均	84.1%	87.0%	85.3%

※受験者は既卒者を含む

義肢装具士としての将来的展望は、従来の義肢の製作・調整等による日常生活の支援から、近年は障がいのある人も実践できるパラスポーツやアダプテッドスポーツへのサポートが拡大し、今後においては低価格帯のスポーツ用義肢装具の研究・開発が進むと考えられる。また、超高齢化社会を迎えた現代においては、高齢者個々の日常生活を支援するためのサポーターやコルセットなど装具の需要増も見込まれる。

現在、義肢装具学科に対する本学への求人件数は表3に示すとおり、毎年150件程度あり、そのほとんどは製造業の義肢装具製作所であるが、入学定員50人の規模から考えると義肢装具士の需要は大きいと捉えている。

＜表3 過去3か年の義肢装具学科の産業別求人件数＞

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
製造業	144	169	167
卸・小売業	1	1	2
医療・福祉	0	3	2
サービス業	0	0	1
合計	145	173	172

以上のことを踏まえ、定員充足に向けた学生募集の在り方等の見直しを図りつつ、戦略性と具体策を持った取り組みを行うとともに、各種方策の充実や実効性の向上に向けての取り組みをしていくこととする。

② 学生確保に向けた具体的な取り組み

ア 義肢装具士の認知度向上に向けた学外活動

平成28年度に定員未充足となったことから、平成29年度には義肢装具士をPRするため、公開講座で「義肢装具の未来～エンジニアリングで障害者を支える～」を開催し、エンジニアの立場から義肢装具へのアプローチを含む今までの講師の活動と、義肢装具の今後の展望について講演され、義肢装具士の認知度の向上に取り組んだ。また、平成30年度には北海道で行われた業者企画による職業体験に参画し、本学の義肢装具学科のブースには72名が参加し、幅広い層に義肢装具士の職業を理解してもらう良い機会となった。平成31年度以降においても同様に学外活動への積極的な取り組みを行い、高校生だけではなく保護者を含む一般社会への認知度の向上に努めることとする。

イ 学生募集広報等の取り組み

学生募集の取り組みとして、平成29年度より北海道科学大学及び短期大学部全体の学生募集・広報活動とは別に義肢装具学科独自のリーフレットを作成しており、資料請求者や義肢装具士に興味を示す受験層へ広く配布している。平成29年度の入学案内書等の高等学校への配布については、配布エリアを拡大し全国の約5、000校へ独自のリーフレットを同封し募集広報の拡充を図った。

また、広報ツールだけではなくイベント行事及び高校訪問等も年々実施数を増やしている。高等学校における出前授業では平成29年度が1校、平成30年度は7校で実施し、進学相談会については平成29年度が172会場、平成30年度は174会場へ参画し、進学希望者との直接的なPRを行った。

高校訪問では、北海道内外合わせて平成29年度は153校、平成30年度は166校へ訪問し、高校教員へ義肢装具学科について広報を行った。

平成31年度においては、独自のリーフレットに加えホームページを充実させることで義肢装具士の「ものづくり」の魅力を広報するとともに、メディア媒体も取り入れ一層の興味関心を図ることとする。また、引き続き出前授業や進学相談会等への参画、高校訪問を積極的に行うことで高校生の義肢装具に対する「ものづくり」への興味関心や意識向上と保護者及び高校教員の義肢装具士に関する職業と学びの理解促進に取り組む、入学者の確保に努める。

ウ 義肢装具士国家試験合格率の向上に向けての取り組み

義肢装具学科の基本方針は、「義肢装具士として必要な専門的知識と実践的技能を体得し、卒業直後から指導助言のもとに義肢装具の製作適合等ができる能力を有

した人材、義肢装具学研究に関する思考力と創造性を有し、問題解決に向けて取り組むことができる人材、保健・医療・福祉制度のもとで、他の関係職種と連携・協働し、義肢装具士としての役割を果たせる人材の育成」となっている。基本方針に示す人材の育成には国家試験の合格が前提となるため、義肢装具士を目指した教育を行うとともに、正課授業以外での国家試験対策を継続的に行うこととする。

具体的には、成績下位の学生を対象とした対策講座（医学分野）の実施や4年次生全員を対象とした対策講座（主に非医学系分野）を実施している。さらに年2回実施される全国模試による実力判定、年4回実施している学内模試による苦手分野の洗い出しと復習による弱点強化などを行っている。また、自主的な学習環境として学内ネットワークシステムを介した小テスト機能を利用し、過去の問題を分野別、実施回別などに解答できるシステムを独自に整備している。このような体勢及び環境を平成31年度においても強化・発展させることで国家試験合格率の向上に努めることとする。

以上の対策を講じ、今後の定員充足を期待するところであるが、義肢装具学科の定員設定については過去4年間の定員未充足の状況を踏まえた上で、次年度以降の志願者や入学者の動向を見極めながら状況に応じて、入学定員の実質化に向けた定員削減も視野に入れた検討を行うこととする。

（2）短期大学部自動車工学科

① 定員未充足の原因分析

短期大学部は、平成27年3月の自動車工業科第二部の廃止後、平成27年度から現在に至るまで、自動車工学科（平成29年4月に自動車工業科第一部から名称変更）の一学科体制で運営している。

自動車工学科の入学定員超過率は表4に示すとおり、入学定員に対して平成27年度は入学者129人で定員超過率0.86倍、平成28年度は入学者数122人で定員超過率0.81倍、平成29年度は入学者数89人で定員超過率0.59倍、平成30年度は入学者数77人で定員超過率0.51倍、平成31年度は入学者数75人で定員超過率0.75倍となっている。平成29年度を境に入学定員を大幅に満たしていない状況が続いており、平成30年度から平成31年度の2年間の平均入学定員超過率は0.63倍となっており0.70倍以上を満たしていない。

<表4 平成27年度からの入試状況>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
入学定員	150	150	150	150	100 (△50)
志願者	133	155	114	106	97
受験者	131	142	111	103	96
合格者	130	134	97	97	92
入学者	129	122	89	77	75
超過率	0.86	0.81	0.59	0.51	0.75

※志願者・受験者・合格者は総数

平成29年度以降入学者の急激な落ち込みの原因としては、18歳人口の減少はもとより4年制大学志向や、専修学校の台頭などを外部要因として捉えている。また、表5に示すとおり、平成27年度の二級ガソリン自動車整備士登録試験合格率が64.8%に落ち込み、前年比よりも24.8%低下したことが、入学者急減の主たる要因として分析している。

<表5 過去5年の二級ガソリン自動車整備士登録試験合格状況>

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
卒業生	130	129	129	116	104
受験者	117	125	125	113	94
合格者	103	112	81	111	92
合格率	88.0	89.6	64.8	98.2	97.9

前述を踏まえ、平成29年11月に「北海道科学大学短期大学部収容定員検討ワーキンググループ」を発足し、入学定員の在り方や募集対策、経営改善計画などの検討を行った。結果、平成30年3月に入学定員を50人減員し100人とする答申が理事長になされ、平成30年5月の理事会において承認された。これにより、平成30年6月に収容定員変更の届出を行っている。

また、自動車整備士に対する短期大学部への求人件数は過去3年の平均で約185社となっており、入学定員150人（平成29年度入学者）の規模から考えると自動

車整備士の需要としては安定しているが、今後は現在の自動車整備の基本技術に加え、EV（電気自動車）の整備技術、AI・IoT等の第四次産業に対応できる技術者の需要が高まると予想される。

以上のことを踏まえ、定員充足に向けた学生募集の在り方等の見直しを図りつつ、戦略性と具体策を持った取り組みを行うとともに、各種方策の充実や実効性の向上に向けての取り組みをしていくこととする。

② 学生確保に向けた具体的な取り組み

ア 入試制度の見直し

短期大学部の入試制度においては、平成27年度に前田キャンパスに移転してから北海道科学大学と同一の制度で実施してきたところであるが、平成31年度入試においてはAO入試制度の改革を行い、短期大学部独自の制度に改め実施している。平成30年度入試までは、年1回の実施であったが、短期大学部の志願者層の実情に合わせ3回に変更した。また、合否判定においても短期大学部の資質・能力に合わせた判定としている。

イ 学生募集広報等の取り組み

短期大学部の取り組みとして、北海道科学大学及び短期大学部全体の学生募集・広報活動とは別に短期大学部独自に作成したパンフレットを資料請求者や高等学校、同窓会や自動車業界団体等の関係先へも配布し、幅広く認知を図っている。

イベント行事と高校訪問も積極的に行っており、高等学校における出前授業は平成29年度が5校、平成30年度は17校で実施し、自動車工学分野と自動車整備士について高校生へ興味関心を図っている。また、北海道科学大学と合同開催する年4回のオープンキャンパスに加え、短期大学部独自に「実習体験・施設見学会」を開催しており、平成30年度は前年度の4回から9回に増やし、進学希望者との直接的なPRを拡充させている。

高校訪問は、北海道科学大学全体で実施する訪問とは別に短期大学部の高校訪問特別チームを編成し、平成30年度は北海道内の延べ164校を訪問した。平成31年度においても、独自のパンフレットに加えホームページを介した広報活動の充実を図り、専修学校との差別化を周知するため短期大学としての教養教育や北海道科学大学とのスケールメリットなどについて魅力発信を行うこととする。また、引き続き出前授業やイベント行事、高校訪問を積極的に行うことで高校生への「もの

づくり」に対する興味関心や意識向上と保護者及び高校教員の自動車整備士に関する職業と学びの理解促進に取り組み、入学者の確保に努める。

ウ 二級自動車整備士登録試験合格率の向上

自動車工学科の教育目標である「自動車工学の基礎から整備技術・設計に至るまでを総合的に学習し、二級自動車整備士の教育課程に定められた知識と技術を修得するとともに、自動車産業に広く対応できる人材の育成」の達成のため、二級自動車整備士登録試験の合格率回復に取り組んでいる。二級ガソリン自動車整備士登録試験の合格率は平成28年度が98.2%、平成29年度は97.9%と2年連続で高水準を維持しており、平成30年度以降においても100%を目指した合格率を継続的に維持するため、試験直前には個々の学力に合わせた特別講習及び個別指導を実施している。二級自動車整備士登録試験に合格し、将来安心して就職出来ることを受験生やその保護者、高等学校及び社会一般に周知することとしている。

エ 自動車整備士業界等との協力体制

国土交通省は、自動車整備士の高齢化及び若年層の減少により、恒常的に不足する人材の確保を目指して、平成25年11月から「自動車整備要員の人材確保・育成」に取り組んでいる。その活動の一環として自動車整備人材確保・育成推進協議会が担い、運輸支局長などが高校訪問活動により自動車整備士のPRを実施している。平成29年度は北海道内の高等学校65校を訪問し、短期大学部は整備士養成校連絡会の北海道ブロックに参加していることから、これらの訪問結果の情報共有がなされ、その後の高校訪問に役立てている。平成31年度についても継続して実施されることから協力体制の推進を図ることとする。

また、北海道内のディーラー各社による企業奨学金制度を活用し、経済的な面から高校生の進学機会の拡充も図ることとする。

オ 教育課程・教育内容の検討

今後の自動車整備士登録試験の動向及び自動車産業界の動向を見据えながら、将来の自動車整備士として必要となるEV（電気自動車）・AI・IoTなどの新しい知識・技術をいち早く教授できる環境を整えることができるよう教育内容等について検討を行うこととする。

以上の対策等を講じ、今後の定員充足を期待するところであるが、次年度以降の志願者や入学者の動向を見極めながら状況に応じて、入学定員の在り方について再検討を行うこととする。

添付資料目次

- 資料 1 : 北海道内の保健医療系大学院の設置状況及び定員充足状況
- 資料 2 : 進学需要調査集計表
- 資料 3 : グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～答申 平成 23 年 1 月 31 日 中央教育審議会
- 資料 4 : 関係団体からの要望書
- 資料 5 : 人材需要調査集計表
- 資料 6 : 保健医療学部人事計画（平成 34 年度～平成 38 年度）
- 資料 7 : 保健医療学研究科修士課程入試状況

(資料1) 北海道内の保健医療系大学院の設置状況及び定員充足状況

北海道内の保健医療系大学院の設置状況及び定員充足状況

1. 北海道内の保健医療系大学院(博士後期課程)の入学定員<平成30年度>

区分	大学院名	研究科名	専攻名	コース名	科目群	入学定員
国立	北海道大学大学院	保健科学院	保健科学	保健科学	先進医療科学 総合健康科学	10
				看護学	看護科学	
公立	札幌医科大学大学院	保健医療学	看護学	—	—	2
			理学療法学・ 作業療法学	—	—	6
公立	札幌市立大学大学院	看護学	看護学	—	—	3
私立	日本赤十字北海道看護大学大学院	看護学	共同看護学	—	—	2
私立	北海道医療大学大学院	看護福祉学	看護学	—	—	2
		リハビリテーション科学	リハビリテーション科学	—	—	2

2. 北海道内の保健医療系大学院(博士後期課程)の入学定員充足率<過去3年間>

区分	大学院名	研究科名	専攻名	コース名	科目群	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
						入学定員	入学者数	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数
国立	北海道大学大学院	保健科学院	保健科学	保健科学	先進医療科学 総合健康科学	8	8	10	9	10	9
				看護学	看護科学						
公立	札幌医科大学大学院	保健医療学	看護学	—	—	2	0	2	0	2	0
			理学療法学・ 作業療法学	—	—	6	5	6	3	6	4
公立	札幌市立大学大学院	看護学	看護学	—	—	3	1	3	1	3	3
私立	日本赤十字北海道看護大学大学院	看護学	共同看護学	—	—	2	3	2	4	2	2
私立	北海道医療大学大学院	看護福祉学	看護学	—	—	2	1	2	1	2	2
		リハビリテーション科学	リハビリテーション科学	—	—	2	1	2	1	2	2
合計						25	19	27	19	27	22
定員充足率						/	76.0%	/	70.4%	/	81.5%

(資料2) 進学需要調査集計表

進学需要調査集計表(保健医療学専攻)

このアンケートは、北海道科学大学のアンケート調査項目のうち進学意向に関連した質問の一部を抜粋したものである。

問2 あなたは、北科大大学院の保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程(仮称)における人材養成モデルについて、魅力を感じられますか。

- 1 研究者養成モデルに魅力を感じる 2 大学教員養成モデルに魅力を感じる 3 魅力を感じない
4 わからない

専攻名・職種	評価	有効回答数	回答1	回答2	回答3	回答4	無回答	調査数
看護学専攻		6	4	2			0	6
リハビリテーション科学専攻		4	2	2			0	4
医療技術学専攻		5		4		1	0	5
計		15	6	8	0	1	0	15
看護師		19	9	4		6	0	19
理学療法士		5	1	3	1		0	5
義肢装具士		5	3	2			0	5
臨床工学技士		6	3	3			0	6
診療放射線技師		5	3	2			0	5
計		40	19	14	1	6	0	40
合計		55	25	22	1	7	0	55
割合(%)		100.0	45.5	40.0	1.8	12.7	—	—

問3 あなたは、北科大大学院の保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程(仮称)が設置された場合、受験を希望しますか。

- 1 受験を希望する 2 受験先の一つとして考える(在学生用) 2 将来受験を考える(医療従事者用)
3 受験を希望しない 4 わからない

専攻名・職種	評価	有効回答数	回答1	回答2	回答3	回答4	無回答	調査数
看護学専攻		6	1	4		1	0	6
リハビリテーション科学専攻		4	2	2			0	4
医療技術学専攻		5	1	1	1	2	0	5
計		15	4	7	1	3	0	15
看護師		19	1	7	4	7	0	19
理学療法士		5		3	2		0	5
義肢装具士		5		3		2	0	5
臨床工学技士		6	1	3		2	0	6
診療放射線技師		5	2	3			0	5
計		40	4	19	6	11	0	40
合計		55	8	26	7	14	0	55
割合(%)		100.0	14.5	47.3	12.7	25.5	—	—

問4 <問4は、問3で「1」又は「2」と回答された方のみ(医療従事者用)>

あなたは、北科大大学院の保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程(仮称)に合格した場合、進学を希望しますか。

1 進学を希望する 2 併願先の結果によって進学を希望する 3 進学を希望しない 4 わからない

専攻名・職種	有効回答数	回答1		回答2	回答3	回答4	無回答	調査数
		「3」1	「3」2					
看護学専攻	5	「3」1 1	「3」2 1	2		1	1	6
リハビリテーション科学専攻	4	「3」1 2	「3」2 1			1	0	4
医療技術学専攻	2	「3」1 1	「3」2 1	1			3	5
計	11	「3」1 4	「3」2 2	0 3	0 0	0 2	4	15
看護師	8	「3」1 1	「3」2 7				11	19
理学療法士	3	「3」1 3	「3」2 3				2	5
義肢装具士	3	「3」1 3	「3」2 3				2	5
臨床工学技士	4	「3」1 1	「3」2 3				2	6
診療放射線技師	5	「3」1 2	「3」2 3				0	5
計	23	「3」1 4	「3」2 19	0 0	0 0	0 0	17	40
合計	34	「3」1 8	「3」2 21	0 3	0 0	0 2	21	55
割合(%)	100.0	「3」1 23.5	「3」2 61.8	0.0 8.8	0.0 0.0	0.0 5.9	—	—

【結果】

修士課程1年次に在籍している15名及び本学卒業生を含む医療従事者40名の55名に対して調査を行った結果、保健医療学専攻博士後期課程(仮称)における人材養成モデルの「研究者養成モデルに魅力を感じる」としたものは、25名で全体の45.5%、「大学教員養成モデルに魅力を感じる」としたものは、22名で全体の40.0%であった。

進学意向については、調査対象者55名のうち、保健医療学専攻博士後期課程への「受験を希望する」としたものは、8名で全体の14.5%が受験の意思を示している。また、受験の意思を示した8名全員が保健医療学専攻博士後期課程に合格した場合、「進学を希望する」としている。

さらに本学卒業生を含む医療従事者40名のうち、保健医療学専攻博士後期課程への「将来受験を考える」としたものは、26名で全体の47.3%が将来的な受験の意思を示す結果となり、平成32年度以降の学生確保の見通しにおいても十分な結果を得られた。

進学需要調査集計表(保健医療学研究科 令和元年度修士課程1年次生)

このアンケートは、北海道科学大学大学院保健医療学研究科の令和元年度修士課程1年次生を対象に追加アンケートを行い、アンケート調査項目のうち進学意向に関連した質問の一部を抜粋したものである。

問2 あなたは、北科大大学院の保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程(仮称)における人材養成モデルについて、魅力を感じられますか。

- 1 研究者養成モデルに魅力を感じる 2 大学教員養成モデルに魅力を感じる 3 魅力を感じない
4 わからない

専攻名・職種	有効回答数	回答1	回答2	回答3	回答4	無回答	調査数
看護学専攻	7	4	2		1	0	7
リハビリテーション科学専攻	3	2	1			0	3
医療技術学専攻	4	1	3			0	4
計	14	7	6	0	1	0	14
割合(%)	100.0	50.0	42.9	0.0	7.1	—	—

問3 あなたは、北科大大学院の保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程(仮称)が設置された場合、受験を希望しますか。

- 1 受験を希望する 2 受験先の一つとして考える(在学生用) 2 将来受験を考える(医療従事者用)
3 受験を希望しない 4 わからない

専攻名・職種	有効回答数	回答1	回答2	回答3	回答4	無回答	調査数
看護学専攻	7	3	3		1	0	7
リハビリテーション科学専攻	3	1	2			0	3
医療技術学専攻	4	1	2	1		0	4
計	14	5	7	1	1	0	14
割合(%)	100.0	35.8	50.0	7.1	7.1	—	—

問4 あなたは、北科大大学院の保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程(仮称)に合格した場合、進学を希望しますか。

- 1 進学を希望する 2 併願先の結果によって進学を希望する 3 進学を希望しない 4 わからない

専攻名・職種	有効回答数	回答1	回答2	回答3	回答4	無回答	調査数
看護学専攻	6	「3」1	3			1	7
		「3」2	1	2			
リハビリテーション科学専攻	3	「3」1	1			0	3
		「3」2	2				
医療技術学専攻	3	「3」1	1			1	4
		「3」2	1		1		
計	12	「3」1	5	0	0	2	14
		「3」2	4	2	0		
割合(%)	100.0	「3」1	41.7	0.0	0.0	—	—
		「3」2	33.3	16.7	0.0		

【結果】

保健医療学専攻博士後期課程(仮称)の第2期生にあたる、令和元年度修士課程1年次に在籍している14名に対して追加調査を行った結果、保健医療学専攻博士後期課程における人材養成モデルの「研究者養成モデルに魅力を感じる」としたものは、7名で全体の50.0%、「大学教員養成モデルに魅力を感じる」としたものは、6名で全体の42.9%であった。

進学意向については、調査対象者14名のうち、保健医療学専攻博士後期課程への「受験を希望する」としたものは、5名で全体の35.8%が受験の意思を示している。また、受験の意思を示した5名全員が保健医療学専攻博士後期課程に合格した場合、「進学を希望する」としている。

令和3年度の第2期生についてのアンケート結果から、学内から「進学を希望する」との意志を示した者で入学定員を満たしており、医療従事者に行ったアンケート結果を合わせて鑑みると、「安定した学生確保の見通し」について十分な結果が得られた。

※この資料をご覧ください、添付のアンケートにお答えください

**北海道科学大学大学院では、平成32年4月に
保健医療学研究科 保健医療学専攻 博士後期課程
(仮称、設置構想中)の開設を予定しています。**

※この資料に記載されている内容はすべて予定であり、変更になる可能性があります。

北海道科学大学大学院では、保健医療学部及び保健医療学研究科修士課程を基礎とした保健医療学専攻博士後期課程を平成32年4月に開設予定としています。

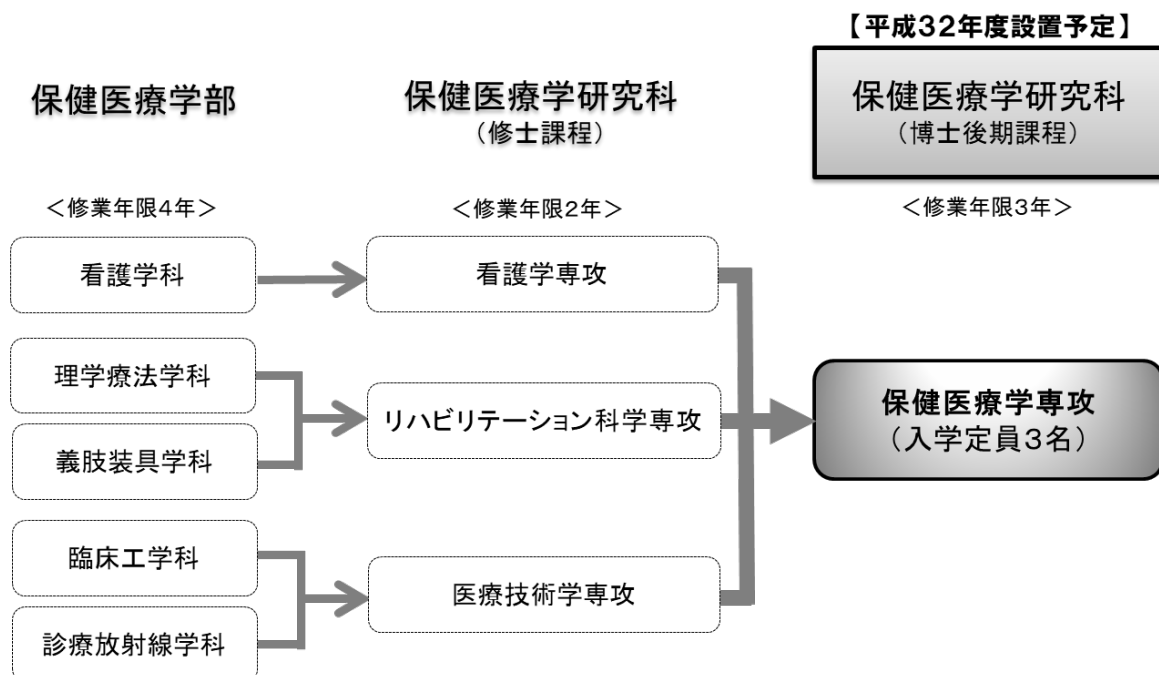
【養成する人材】

学術研究を担う者としての自覚や意識と自立して研究活動を行うに足る研究能力を有して、現代社会が直面する保健医療分野の諸課題を多角的に分析し、専門分野における問題解決に向けた理論や実践を開発することのできる研究者を養成します。

また、研究者の養成と同様の要素に加えて、大学教育を担う者としての自覚や意識と授業運営や教育方法等の指導力を有して、大学教育の専門分野における基礎教育の充実に向けた授業設計や学生指導を実践することができる教育者を養成します。

- 研究者養成モデル: 豊かな知的学識と研究倫理や研究手法に関する研究能力を有して、保健医療分野における研究課題の設定や研究活動の実施など高度な研究開発の企画運営を実践することができる人材を養成します
- 大学教員養成モデル: 研究者の養成と同様の要素に加えて、授業運営や教育方法等の指導力を有して、大学教育の専門分野における基礎教育の充実に向けた授業設計や学生指導を実践することができる人材を養成します

【既設の学部・修士課程との関係図】



※この資料をご覧ください、添付のアンケートにお答えください

【設置の概要】

- 設置専攻:北海道科学大学大学院 保健医療学研究科
保健医療学専攻 博士後期課程
- 学生定員:入学定員3名／収容定員9名
- 開設時期:平成32(2020)年4月
- 設置場所:北海道札幌市手稲区前田7条15丁目4-1
- アクセス:JR手稲駅北口よりJRバスで約9分。タクシーで約5分。徒歩では約25分

【大学院として担う人材養成機能】

保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程として担う人材養成機能は、「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成」を主としつつ、当該人材養成機能の延長線上として、「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成」を担うこととしています。

【学位授与の方針】

- 保健医療の最新の動向や諸課題の理解と研究倫理や研究方法を修得します
- 高度な研究活動を実践するための基礎となる豊かな知的学識を修得します
- 研究者や教育者としての自覚や意識と研究や教育の実践方法を修得します
- 自ら研究課題を設定し研究活動が実践できる高度な研究能力を修得します

【教育課程編成方針】

高度な学術研究を基盤とした教育を展開するとともに、狭い範囲の研究領域のみならず、幅広く高度な知識や能力が身に付く体系的な教育課程を編成します。

- 保健医療学分野における共通的な諸課題の理解や最新の研究動向と多様な研究方法等の理解とともに研究者としての規範と責務に基づく適切な判断力を修得するための科目群を配置します
- 専門分野の研究開発における俯瞰的な視点からの考察力や主体的な問題発見や解決に必要な情報の収集・分析から解決方法の検討や選択ができる能力を修得するための科目群を配置します
- 研究者や教育者としての自覚や意識の涵養及び多様な研究活動や教育活動の場を通じて研鑽を積むことにより研究活動や教育活動の在り方や実施方法を修得するための科目群を配置します
- 自己の研究課題の設定にはじまり研究計画の立案・調査・分析から研究の過程で得られた個々の成果の発表や意見交換等を通して高度な研究能力を修得するための科目群を配置します

【開設予定科目】

- 共通科目:保健医療学基盤研究、保健医療学研究方法、保健医療学研究倫理
- 専修科目:保健医療学特殊研究Ⅰ、保健医療学特殊研究Ⅱ、保健医療学特殊研究Ⅲ、保健医療学特殊研究Ⅳ、保健医療学特殊研究Ⅴ
- 展開科目:研究開発基盤研究、研究開発実践研究、大学教育基盤研究、大学教育実践研究
- 研究科目:保健医療学特別研究

【学 費】※予定

初年度納付金:1,000,000円(入学金:200,000円、授業料:800,000円)

※本学の卒業生が入学するときは、入学金が免除されます

北海道科学大学大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻 博士後期課程（仮称）の
進学需要に関するアンケート調査（在学生用）

【回答欄】

【あなたの現在の在籍専攻について、お伺いします。】

次の中から、該当する専攻を選んで、回答欄に番号を記入してください。

- 1 看護学専攻（修士課程） 2 リハビリテーション科学専攻（修士課程）
3 医療技術学専攻（修士課程）

問1 あなたは、ご自身の学位の取得についてどのようにお考えになりますか。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- 1 博士の学位の取得を考えている 2 博士の学位の取得は考えていない
3 わからない

問2 あなたは、北海道科学大学大学院の保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程（仮称）における人材養成モデルについて、魅力を感じられますか。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

【研究者養成モデル】

豊かな知的学識と研究倫理や研究手法に関する研究能力を有して、保健医療分野における研究課題の設定や研究活動の実施など高度な研究開発の企画運営を実践することができる人材養成

【大学教員養成モデル】

研究者の養成と同様の要素に加えて、授業運営や教育方法等の指導力を有して、大学教育の専門分野における基礎教育の充実に向けた授業設計や学生指導を実践することができる人材養成

- 1 研究者養成モデルに魅力を感じる 2 大学教員養成モデルに魅力を感じる
3 魅力を感じない 4 わからない

問3 あなたは、北海道科学大学大学院の保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程（仮称）が設置された場合、受験を希望しますか。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- 1 受験を希望する 2 受験先の一つとして考える
3 受験を希望しない 4 わからない

問4 あなたは、北海道科学大学大学院の保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程（仮称）に合格した場合、進学を希望しますか。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- 1 進学を希望する 2 併願先の結果によって進学を希望する
3 進学を希望しない 4 わからない

北海道科学大学大学院の保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程（仮称）に対する
ご意見・ご要望等をご自由にお書きください。

これで、アンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

北海道科学大学大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻 博士後期課程（仮称）の
進学需要に関するアンケート調査（医療従事者用）

【回答欄】

【あなたの現在の職種について、お伺いします。】

次の中から、該当する職種を選んで、回答欄に番号を記入してください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1 看護師 | 2 理学療法士 |
| 3 義肢装具士 | 4 臨床工学技士 |
| 5 診療放射線技師 | 6 その他（具体的に |

問1 あなたは、ご自身の学位の取得についてどのようにお考えになりますか。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 博士の学位の取得を考えている | 2 博士の学位の取得は考えていない |
| 3 わからない | |

問2 あなたは、北海道科学大学大学院の保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程（仮称）における人材養成モデルについて、魅力を感じられますか。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

【研究者養成モデル】

豊かな知的学識と研究倫理や研究手法に関する研究能力を有して、保健医療分野における研究課題の設定や研究活動の実施など高度な研究開発の企画運営を実践することができる人材養成

【大学教員養成モデル】

研究者の養成と同様の要素に加えて、授業運営や教育方法等の指導力を有して、大学教育の専門分野における基礎教育の充実に向けた授業設計や学生指導を実践することができる人材養成

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 研究者養成モデルに魅力を感じる | 2 大学教員養成モデルに魅力を感じる |
| 3 魅力を感じない | 4 わからない |

問3 あなたは、北海道科学大学大学院の保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程（仮称）が設置された場合、受験を希望しますか。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- | | |
|------------|------------|
| 1 受験を希望する | 2 将来受験を考える |
| 3 受験を希望しない | 4 わからない |

<問4は、問3で「1」又は「2」と回答された方のみ、お答えください>

問4 あなたは、北海道科学大学大学院の保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程（仮称）に合格した場合、進学を希望しますか。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1 進学を希望する | 2 進学を希望しない |
| 3 わからない | |

北海道科学大学大学院の保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程（仮称）に対するご意見・ご要望等をご自由にお書きください。

これで、アンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

(資料3) グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～答申 平成23年1月31日 中央教育審議会

(抜粋資料)
※下線部分が引用箇所

グローバル化社会の大学院教育
～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～
答申

平成23年1月31日
中央教育審議会

目 次

1. はじめに～検討の経緯	1
2. 大学院教育の実質化に関する検証結果	2
3. 大学院教育の改善の方向性	
(1) 大学院教育を取り巻く情勢	4
(2) 改善の方向性	5
4. 大学院教育の改善方策	
(1) 学位プログラムとしての大学院教育の確立	
①課程制大学院制度の趣旨に沿った体系的な教育の確立	6
②学生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の確立	7
③教育情報の公表の推進	9
④優れた学生が見通しを持って大学院で学ぶ環境の整備	10
⑤産業界等との連携の強化と多様なキャリアパスの確立	12
(2) グローバルに活躍する博士の養成	
①学位プログラムとして一貫した博士課程教育の確立	14
②成長を牽引する世界的な大学院教育拠点の形成	16
③外国人学生・日本人学生の垣根を越えた協働教育の推進	18
(3) 専門職大学院の質の向上	19
(4) 学問分野の特性に応じた改善方策	21
5. 大学院教育の改革に向けた今後の取組	23
(補論1) 大学院教育の実質化に関する検証結果の主な成果と課題	25
(補論2) 「大学院教育の改善方策」の各提言に係るこれまでの取組と現状	27
(補論3) 「リーディング大学院」のコンセプト	47
用語に関する参考資料	49
グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するため に～(答申)概要	55
グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するため に～(答申)のポイント	60
大学院部会人社系ワーキング・グループの検証結果について	65
大学院部会理工農系ワーキング・グループの検証結果について	83
大学院部会医療系ワーキング・グループの検証結果について	103

大学院部会専門職学位課程ワーキング・グループにおける審議について……………	109
大学院の現状……………	127
中央教育審議会に対する文部科学大臣の諮問（平成20年9月11日）……………	147
審議経過……………	155
委員名簿……………	163

4. 大学院教育の改善方策

(1) 学位プログラムとしての大学院教育の確立

① 課程制大学院制度の趣旨に沿った体系的な教育の確立

博士課程，修士課程，専門職学位課程を編成する専攻単位で，人材養成の目的や学位の授与要件，修得すべき知識・能力の内容を具体的・体系的に示す。その上で，コースワークから研究指導へ有機的につながりを持った体系的な大学院教育を確立する。

国内外の社会の様々な分野で活躍できる高度な人材を養成する大学院教育を確立するためには，博士，修士，専門職学位それぞれの課程の人材養成の目的や学位の授与要件，修得すべき知識・能力を明確に示し，学位プログラムとして体系的な教育を展開することが不可欠である。

「17年大学院答申」は，「大学院の教育内容としては，学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワーク等により，関連する分野の基礎的素養の涵養を図り，学際的な分野への対応能力を含めた専門的知識を活用・応用する能力（専門応用能力）を培う教育が重要となる。加えて，高い倫理性や世界の多様な文化・歴史に対する理解力，語学力を含めたコミュニケーション能力などを身に付けさせることも求められる。」とし，大学院設置基準の改正により，教育課程の編成方針を定めるとともに，研究科・専攻ごとの人材養成の目的等の設定，公表を義務付けた。

これら大学院教育に求められる知識や能力には，各課程の目的や学問分野を問わず共通の内容を含んでおり，学生がこれらの幅広い基礎的能力や俯瞰的なものの見方を修得した上で専門分野を選択し，それぞれの研究指導へと有機的につながるよう，各大学院の学位プログラムの特性に応じて，専門分野に共通するコア科目を修得させるなど体系的なコースワークの充実が求められる。

<大学院教育の質の向上につながる優れた取組の支援>

国は，明確な人材養成の目的に基づき，高度な専門的知識・能力に加え，俯瞰的なものの見方，専門応用能力，コミュニケーション能力，国際性等を課程を通じて体系的に修得させるプログラムや，関係する産業界や研究機関，他大学等との連携による優れた教育方法や教材開発など，大学院教育全体の質の向上につながる優れた取組の支援を通じ，国際的にも魅力ある教育の取組の普及・発展を図っていく必要がある。

② 学生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の確立

各教員の役割分担と連携体制を明確にし、教員間の綿密な協議に基づいて体系的な大学院教育を提供し、学生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制を確立する。

これまでの大学院教育には、個々の担当教員がそれぞれの研究室で行う研究活動に依存する傾向が見られた。このため、「17年大学院答申」は、「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を明確にし、これらに即した体系的な教育の課程の提供、その責任ある実践のための人的・組織的体制、物的環境を整えることが重要」とした。このことを踏まえ、関係法令の改正により、学生に対する成績評価基準の明示や教育内容の改善のための組織的な研修等を義務付け、さらに、柔軟かつ機動的な教育研究を実現しながら若手教員が自らの資質・能力を十分に発揮して教育・研究を担当できるよう、助教制度の創設や、講座制又は学科目制を基本原則とする規定の削除など教員組織の在り方の見直しなどがなされた。

学位プログラムとして体系的な大学院教育を確立し、学生の質を保証するためには、人材養成の目的や修得すべき知識・能力を明確に設定し、これに基づく教育の展開、評価、改善のサイクルが確立された組織的な教学マネジメントを構築し、必要な知識・能力を確実に修得させる組織的な教育・研究指導体制が不可欠である。このため、多様な能力を有する様々な分野の教員によって専攻の枠を超えた学位プログラムを構築し、これら担当教員が綿密に協議しながら、各教員がカリキュラムに関する共通理解を持ち、それぞれの役割分担と連携体制を明確にすることが重要である。また、関係する教員が組織的に教育・研究指導能力の向上に取り組み、明確な成績評価基準に沿った厳格な成績評価・修了認定をより徹底し、学生の質を保証するための体系を適切に整えることが必要である。

各大学では、高い専門性と幅広い視野を求める社会の要請と、先端的・学際的研究が進む科学技術の動向に柔軟に対応するため、教育組織と研究組織を分離し、相互の柔軟な連携により教育研究を機動的に展開するなど、教育研究組織の見直しが様々な形で行われているが、各大学の権限と責任において、各教員の役割分担と連携体制が確保され、かつ、責任の所在が明確となるよう教育研究組織の具体的な編制等を定めることが必要である。

<複数の教員による研究指導体制の確保>

高い専門性ととともに幅広い視野を備え、専門分野の枠にとらわれない独創性・創造性を持った人材を養成する観点からは、異なる専門分野の複数の教員が論文作成等の研究指導を行う体制を確保することが重要である。各大学は、上記の助教制度の創設や、講座制又は学科目制を基本原則とする規定の削除の趣旨を十分に踏まえ、教育研究組織を見直していくことが必要である。

また、国は、各大学院の組織的な研究指導体制の現状と優れた事例の積極的な情報提供を進める必要がある。

<教員の教育・研究指導能力の向上>

体系的な大学院教育を充実させるためには、大学院教育に携わる教員の教育・研究指導能力の向上が不可欠である。ファカルティ・ディベロップメント（FD）や教育評価に関する取組は学士課程段階が中心であることが多いため、各大学は、研究科や

専攻の教員が常にお互いに教育について活発に議論するとともに、諸外国の大学院の教育・研究指導の経験を活用するなど大学院教育に関する組織的な研修体制を充実させる必要がある。さらに、複数教員による指導体制や授業内容の公開等を通じた同僚教員による評価（ピアレビュー）を通じて、教育・研究指導能力を向上させる取組も求められる。

<教員の教育研究活動の適切な評価>

教員の教育・研究指導能力を向上させるためには、組織的な研修体制の充実、学生に対する厳格な成績評価とともに、教員の教育研究活動を適切に評価する仕組みが一体となって機能することが必要である。その際、教員の教育研究活動の評価においては、論文数のみではなく研究業績を適切に評価するとともに、授業や研究指導の実施状況、修了者の活躍状況など教育面の取組を可能な限り客観的に把握、可視化し、教育業績や能力の多面的な評価を充実させ、採用・昇任、再任用等の人事や処遇への反映、教育・研究指導能力向上の取組との有機的連携などの工夫が必要である。国は、各大学での教員の教育研究活動の評価に資するよう評価指標の開発を推進する必要がある。

<TAの組織的導入と学生の教育指導能力の向上>

学生にとって、ティーチング・アシスタント（TA）は、単なる経済的支援としてのみならず、教育経験を積むことを通じてこれまで学修した知識を定着させる機能を果たし、また、高度な専門性に加え全体を俯瞰しながら知識・能力を教授することが求められる大学教員等の養成に重要な機能を果たす。優れたTAの存在は大学教育の質を高めることから、TAの取組を充実し修士課程・博士課程（前期）等の教育活動の中で組織的に推進することが求められる。

国は、大学教員の教育力の向上のため、共同利用拠点の形成や、大学院における優れた大学教員の養成のための取組（プレFD）等を促すことが必要である。

<専攻・大学間の連携や入学定員の見直し等による教育の質の確保>

学生数が非常に少ない博士課程等の専攻においては、体系的な大学院教育を通じて多様な学生が互いに切磋琢磨する環境を確保する必要がある。このため、それぞれの基礎となる学部・学科の上に設置されている専攻間の壁を超え、各大学の強みを生かした融合型の専攻へ再編することや、専攻間、大学間が連携・協力することなどにより、教育の質を確保していくことが求められる。

また、安易に入学者数の確保を優先するのではなく、大学院教育の質の保証を図り、定員の充足状況や社会的需要等を総合的に勘案し、必要に応じ、自ら入学定員を見直すよう努めることが必要である。